# 後期高齢者の健康診査は毎年受けましょう！

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。平成23年度の受診期限は平成24年３月31日です。まだ受診していない方は、指定医療機関等でお早めに受診をお願いします。指定医療機関については、受診票と一緒に一覧表を送付しています。

受診の際は､｢被保険者証（保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」が必要です。受診票が見あたらない場合は再発行しますので、お問い合わせください。

※生活習慣病で治療中の方は受診の対象となりません。

【問い合わせ】
福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
TEL６５１－３１１１

# 高齢者のインフルエンザ予防接種がはじまっています。

初秋から冬にかけて流行するインフルエンザですが、個人の発病・重症化予防を目的として、ご本人が接種を希望する場合に公費負担にてインフルエンザ予防接種を接種できます。

ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約２週間後から約５か月とされています。ワクチンの有効性を高めるためには10月から12月中旬の接種をおすすめします。予防接種の効果・副反応について十分理解したうえで、予防接種をしましょう。

◆対象者　①宇美町在住で、接種当日65歳以上の方
②宇美町在住で、接種当日60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（上記疾患で身体障害者手帳１級程度をお持ちの方）
◆接種期間　10月１日～平成24年１月31日　※期間内一人１回
◆接種費用　本人負担１，０００円
ただし、対象者で生活保護世帯に属する方は、診療依頼書等を医療機関窓口に提出していただき確認できれば、接種費用は無料です。（公費負担上限額あり）
◆持参するもの　身分証明書（健康保険証、免許証等）
◆接種場所（町内接種医療機関）
いりえ小児科医院、おかべ小児科クリニック、岡部病院、おがわクリニック、加来循環器科内科医院、粕屋南病院、楠原医院、神武医院、飛嶽内科医院、中川整形外科クリニック、中西内科クリニック、古川整形外科医院、山崎産婦人科小児科医院
**※町外医療機関で接種を希望される方は、医療機関または健康づくり推進室にお問い合わせください。**

【問い合わせ】　健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス内）　TEL９３３－０７７７

# 平成23年10月分から子ども手当が変わりました（平成23年10月分～平成24年３月分）

「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が成立し、10月分以降半年間の手当制度は次のとおりとなりました。

支給月額
●０～３歳未満（一律）　１５，０００円
●３歳～小学校修了前（第１子、第２子）　１０，０００円
●　〃　（第３子以降）　１５，０００円
●中学生（一律）　１０，０００円
※養育する子ども（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子ども）のうち、年長者から第１子、第２子…と数えます。

必要な手続き
支給要件に該当する場合は、これまで子ども手当を受給していた方も含めて、新たに認定請求書を提出する必要があります。必要な方へ認定請求書を個別に郵送していますので、10月末までに提出をお願いします。

所得制限　なし
※新たな支給要件なども定められていますので、詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

【問い合わせ】
子育て支援課
TEL９３４－２２５０



# 定期予防接種はお済みですか？

○ＭＲの２回目の予防接種はうけましたか？
来年小学校１年生（年長児）、現在中学１年生、現在高校３年生相当の年齢の方は対象です。
○日本脳炎予防接種に特例措置が設けられました。

子どもは、病気にかかりやすく、一度発病すると重症化することがありますが、予防接種で予防できる病気もあります。予防接種は種類によって、接種回数が異なり、長期に抵抗力（免疫）を保つために、追加接種の必要なワクチンもあります。

予防接種の効果や副反応について理解したうえで、お子さんの体調の良い時に接種しましょう。母子健康手帳等で接種状況を確認してください。

**○予防接種法で定められている定期予防接種（公費負担で接種可）**

【うみハピネスで集団接種】10月21日実施（次回は、４月・５月に実施予定です）

| 予防接種の種類 | 回数 | 接種対象者　（H23.９.１現在） |
|---|---|---|
| ポリオ | ２回 | 生後３か月～７歳６か月に至るまでの間にある方 |

【医療機関にて個別接種】

| 予防接種の種類 | | 回数 | 接種対象者　（H23.９.１現在） |
|---|---|---|---|
| ＢＣＧ | | １回 | 生後６か月に至るまでの間にある方 |
| ジフテリア（Ｄ）百日せき（Ｐ）破傷風（Ｔ） | １期初回（ＤＰＴ） | ３回 | 生後３か月～７歳６か月に至るまでの間にある方 |
| | １期追加（ＤＰＴ） | １回 | |
| | ２期（ＤＴ） | １回 | 11歳以上13歳未満（13歳になる日の前々日までの接種） |
| ＭＲ（麻しん、風しん） | １期 | １回 | 生後12か月～24か月に至るまでの間にある方 |
| | ２期 | １回 | 平成17年４月２日～平成18年４月１日生まれの方（来年小学１年生） |
| | ３期 | １回 | 平成10年４月２日～平成11年４月１日生まれの方（中学１年生） |
| | ４期 | １回 | 平成５年４月２日～平成６年４月１日生まれの方（高校３年生相当の年齢） |
| | **２期～４期の接種期間：平成23年４月１日から平成24年３月31日の間に１回** | | |
| 日本脳炎 | １期初回 | ２回 | 生後６か月～７歳６か月に至るまでの間にある方 |
| | １期追加 | １回 | |
| | ２期 | １回 | ９歳以上13歳未満（13歳になる日の前々日までの接種） |
| | 平成７年６月１日から平成19年３月31日生まれの方は特例措置があり、定期予防接種として公費負担で接種できます。詳しくは、医療機関または健康福祉課健康づくり推進室にお問い合わせください。 | | |

●町内接種医療機関（予防接種の種類によっては予約が必要となります）
いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、岡部病院、神武医院、中西内科クリニック（ＢＣＧのみ）、山崎産婦人科小児科医院

【問い合わせ】　健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス内）TEL９３３－０７７７

## くらしに役立つまめ知識

### 電話で勧誘「雑誌に俳句を掲載しませんか？」

【相談事例】
Ａさんは、俳句が上手く趣味として長年続けており、10年前には句集を自費出版した。最近、突然代理店を名乗る所から電話があり、『貴女の俳句はすばらしく、人の心に響きます。ぜひ雑誌や新聞に載せないか』と毎日勧誘された。断っているにもかかわらず、『任せてくれたら悪いようにはしない』と言うので、根負けして４誌掲載することにし19万円で契約してしまった。解約したい。

【対応、処理】
電話勧誘であり、書面が届いてから８日間は、クーリングオフが可能であるので、通知書の書き方を指導し業者へクーリングオフを伝え了承を得た。その後、業者が再度相談者へ連絡し、句集の販売営業広告になるので、クーリングオフは出来ないと言って来た。契約者本人は句集を販売する意思はなく、また強引な勧誘方法を指摘したところ、業者は非を認め、解約に応じた。

【アドバイス】
業者は高齢者の自尊心をくすぐり、言葉巧みに勧誘して来ます。一度掲載すると名簿に残り、再勧誘して高額な代金を請求されます。趣味にはお金をかけないで、楽しむ程度にしましょう。困った時は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

●消費生活に関する相談は
・福岡県消費生活センター
TEL６３２-０９９９
・産業振興課
TEL９３４-２２２３